

環境対策

澄み切った青い空、澄んだ空気、魚が泳ぐきれいな川、生い茂る森、そんな自然と人が共生する美しいまちで暮らせることは、そこに住む人々すべての願いではないでしょうか。近年、森林の無秩序な伐採、フロンガスによるオゾン層の破壊、温室効果ガスによる温暖化が、地球規模での大きな環境問題となっています。

このような状況を解決するため、資源のリサイクル化や省エネルギー対策など環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、世界各国で、さまざまな政策が展開されています。

こうした情勢を踏まえ、本町では「緑と花の推進委員会」を通じた緑化啓発活動をはじめ、公共施設への積極的な植栽、さらに公園・緑地の確保など自然や緑の保全・回復に努めてきました。また町民・地域・事業者の皆さんが環境保全に取り組んでいただくために、ごみの減量化対策として、分別収集の徹底やリサイクルステーションの設置、生ごみ処理機購入への支援などを実施してきました。

そのほか、環境保全対策として、町民の皆さんが住宅へ太陽光発電システムを設置される場合や事業者の皆さんがISO14001の認証取得する際の支援などを積極的に進め



境川の水生物調査

ています。

平成15年度はこうした施策の継続的な実施に加え、新たに「みなよし地区」へのリサイクルステーションの設置、NOx・PM（ソックス・ピーエム）法改正に伴う車種規制対象車の早期更新を促進するための支援などに努めることも、町内で環境美化等に関心をもち、取り組んでいる人や団体に環境美化ボランティアとして登録していただいて、連携を密にした環境美化運動の推進にも取り組んでいきたいと考えています。

町民・地域・事業者の皆さんと手を携え「みどり豊かな美しいまち」を目指し緑化や省エネ・省資源などの環境施策を推進していきます。

まちづくり条例

本町は、美しい田園風景や活力ある工業地域、閑静な住宅地域、緑豊かな里山などが調和した、活気と潤いのあるまちづくりを進めてきました。これらは先人先輩の皆さんが「開発と保全」の調和を図りながら、築き上げてきた街並みであり、私た

ちはこれらをさらに一層より良い状態で次世代へ引き継いでいかなければなりません。

しかし、近年の都市化の進展に伴って開発行為や土地利用に関するさまざまな問題が生じています。このため平成15年度中には、住環境の保全を図るための必要な手続きを整備するとともに、住民の皆さんに参加していただき、地域の将来の姿を土地利用のルールとして定め、調和のとれた魅力あるまちづくりを行う仕組みを整備するため「まちづくり条例」を制定します。そして、同時に土地利用・環境・福祉など行政全般にわたり「住み良いまちづくり」の指針となる「まちづくり基本計画」を策定していきます。

基本施策4

活力ある産業と潤いのあるまち

4点目の「うるおい」のビジョンは、農業・工業・商業のバランスのとれた産業の振興を図り、勤労者一人ひとりが、豊かさを実感して働くことができる社会を目指す「活力ある産業と潤いのあるまち」です。『産業に活気があれば「人」も「まち」も元氣』との認識に立ち、本町を取り巻く環境の変化や社会経済情勢の動向を見極めつつ産業の振興を図っていきます。

特集

町長施政方針

農業振興

近年の本町農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、農業後継者の不足、耕作放棄地の増加、農産物に対する消費者意識の変化、農協組織の改変など大変厳しい状況にあります。しかし、食糧の生産をはじめ、自然や緑の維持、さらには水害発生時の保水機能など農地の持つ多面的な機能は、まちづくりにおいて大変重要と考えています。このため農業に携わる皆さんが生きがいを持って従事できるように、農業後継者の育成や優良農地の集約化、農業機械の近代化支援、「カキ・ナシ・ブドウ」など農産物のブランド化の推進、土地改良事業などの農業基盤整備に努めていきます。

さらに、平成15年度は農家の高齢化が急速に進み、農地の維持が困難になっている本町の現状を踏まえ、経営基盤の強化はもとより生産緑地の保全や荒廃農地の防止を図るため、農業生産法人の設立に向けての調査・研究に取り組んでいきます。

工業振興

長引く不況に伴う企業の設備投資の低迷、生産拠点の海外移転など工業を取り巻くわが国の情勢も予断を許さない状況であります。幸い、本町は自動車関連企業の好景気に支え

られ現在も活気に満ちています。しかし、これに甘んずることなく「工業の振興は、まちを活性化するための重要施策」との認識に立ち、産業構造の高度化・多角化を図る目的で、新規先端産業やベンチャー起業家に対し、積極的な支援をしているところです。今後も企業立地を推進するための用地確保など企業誘致条件の整備、中小企業者への貸付金制度の充

実、さらには企業がISO9000シリーズを認証取得する際の支援など企業活動への積極的な支援施策を推進します。そして、地域の活性化、財政基盤の確立を図るとともに、就労や雇用対策の充実に努めていきます。

商業振興

商業の発展はまちにぎわいをも

たらし、地域を活気づかせます。アイモール・ジャスコ三好店は大変な盛況ぶりです。近隣市町村からの買い物客の増加には、目を見張るものがあります。既存商店と大規模店が互いに特性を生かしながら共存共栄できることが、商業振興に最も大切なことであると感じています。

このため商工会を中心とした経営相談や経営指導、魅力ある商店づくりのための振興資金の貸し付け、商店街の組織化・近代化の支援などに取り組んでいきます。

基本施策5

機能的で調和のとれた
快適なまち

5点目の「こちよさ」のビジョンは、地域の特色を生かした土地利用の推進や道路・河川・下水道などの基盤整備を進める「機能的で調和のとれた快適なまち」です。

土地利用

「機能的で調和のとれた快適なまちづくり」を進めるためには、積極的な住民参画のもと土地区画整理事業や民間活力の導入による市街地の整備、道路・公園・下水道などの基盤施設を自然環境や生活環境に配慮しつつ、地域の特性を生かし、計画的に整備していく必要があります。

本町では、市街化区域内の利用の



ナシのせん果の様子



機能的で調和のとれた快適なまちづくりを進めます

下水道整備

都市化が進む中で快適な生活環境を確保し、川や池などの水質を保全していくためには、下水道を整備していく必要があります。

本町では、昭和45年に「三好町公共下水道基本計画」を策定しました。以来、積極的な下水道整備を推進し、その取り組み方も地域の特性や処理区域、市街地整備の状況などを考慮し、境川流域関連公共下水道事業、単独公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業の四つの手法を用いてきました。平成14年12月末には町内全世帯のうち、下水処理施設に接続可能な世帯が90%を超え、県内市町村の中で、第3位の下水道普及率となっています。今後とも未整備地区の計画的な整備を進めていきます。

基本施策6

世界にひらく
みんなが築くさわやかなまち

6点目の「ふれあい」のビジョンは、町民一人ひとりが主役となり「参加・交流型」のまちづくりを進める「世界にひらく みんなが築くさわやかなまち」です。

市町村合併

昨今、市町村合併は、住民の皆さん

が最も注目している行政課題となっています。市町村合併は、地方行政の構造改革として取り組みが進められ、地方分権推進の担い手である市町村としては、避けて通ることのできない課題です。

昨年11月、豊田市と東西加茂郡の町村、稲武町の8市町村で構成する「豊田加茂8市町村合併研究会」が発足しました。この研究会では、合併特例法の期限である平成17年3月までの合併の可能性も含め、圏域のまちづくりビジョンなど、合併に関する検討・協議を進め、本年8月までに研究内容をまとめ、豊田加茂地域の方向を定めていく予定になっています。

しかしながら、昨年末に本町の人口は5万人に到達しました。本町の置かれた立場は「豊田加茂地域で調査・研究を進めている合併」か、あるいは「単独市制施行」かの2つの方向が考えられます。

こうしたなか、本年は町民の皆さんの総意により、市町村合併についての方向性を決める大切な年と考えています。

このため、町民の皆さんにできる限りの情報提供を行うとともに、全世帯を対象にしたアンケート調査を実施し、議会ならびに町民の皆さんのご意見をお聴きしながら方向性を定めていきたいと思っております。

自主的・主体的なまちづくりの推進

少子・高齢化、介護や環境保全、地震防災対策など、行政に関する課題が多様化・複雑化している現在、行政だけでは解決できない課題も数多く生じてきました。また地方権の進展に伴い「自主的・主体的な個性あるまちづくり」が求められています。本町の自治組織は、基礎的コミュニティとして24の行政区が設置され、健康づくりや環境美化活動そして文化・ふれあい活動などさまざまな自主的・主体的な地域づくり活動が積極的に展開されています。住民相互の連帯意識の高揚や融和が図られていることは、大変頼もしい限りです。

本年4月には、きたよし地区に新たに「三好丘あおば行政区」が誕生します。「自治の主体は住民」との認識に立ち、今後とも行政と地域が互いに手を取り合い「明るく住みよいまちづくり」を推進していきたいと考えています。

国内外交流

科学・技術の進歩、交通手段や情報通信技術の発達などにより、今や「人・モノ・情報」が国の枠を超えて飛び交う、地球大交流時代となっています。

本町では、平成7年にアメリカ・

低い用地や利用されていない用地、既存集落内の整備されていない地区などが、まだまだ見受けられます。このため「自分たちが住むまちの将来を考える」との意識のもと、各地区で自主的・主体的なまちづくりを研究する組織が立ち上がっています。こうした地域の活動を「地域ふるさとづくり」事業として、積極的に支援していきます。

また第5次三好町総合計画の土地利用方針に基づき、広域的・総合的・計画的な土地利用を図るため、三好根浦特定土地区画整理事業や筋生地多目的開発事業への支援、さらに中心市街地の総合的な整備計画となる「まちづくり支援事業計画」の策定などに取り組んでいきます。

特集

町長施政方針

コロンバス市と友好都市提携を締結。平成8年には財団法人三好町国際交流協会を設立しました。そして、国際交流協会主催の各種異文化講座や国際交流フェスタ、中学生・青年・高校生などのコロンバス市への派遣、青年海外派遣事業などを通じ、国際交流の推進に努めています。今後もこうした交流を通して国際感覚の醸成や国際理解、国際協力などの意識啓発に努めます。さらに、2005年に開催される愛知万博への協力・連携を図りながら、世界に開かれた魅力あるまちづくりを推進していきたいと考えています。

国内交流については、愛知用水を縁とする長野県三岳村との交流では、子ども会、老人クラブ、区長会、女性団体など各階層での交流はもとより、町内の小学生の皆さんが「水や森林の大切さ」を現地で直接体験できるよう「三岳村自然体験交流活動事業」を毎年実施し、環境教育に努めてきました。平成15年度には、新たに町民の皆さんを対象に森林保護作業を体験していただき森林・環境保全への啓発を図る目的で、三岳「友好の森ふれあいツアー」を実施します。

また北海道士別市との交流についても、産業、文化、教育など幅広い相互交流を実施しています。サッカー、野球などスポーツ少年団の相互交流

や小学生派遣は、自らの地域と異なる風土、生活、文化などを肌で感じるとともに、自らの地域の特性を知ることができる良い機会と考えています。

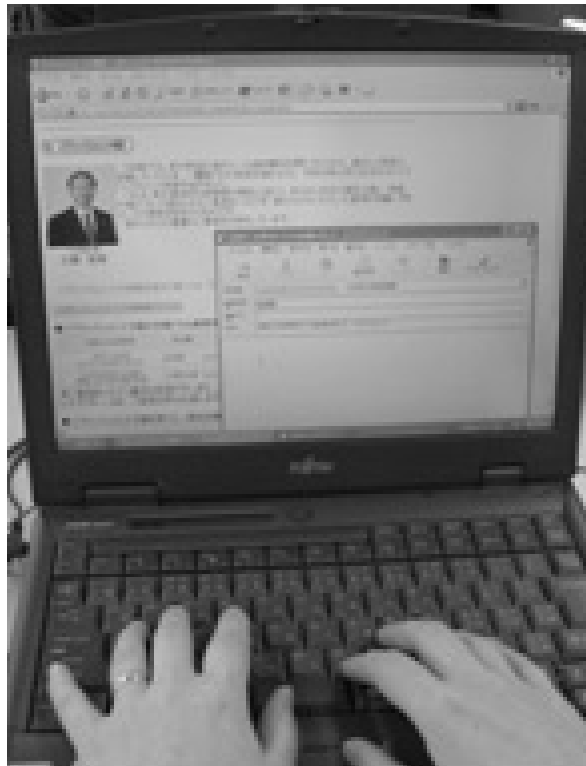
こうした「人と人」の交流により、豊かな人間性や社会性が築かれるものであり、今後とも、交流事業を推進し、豊かな人づくり・まちづくりに取り組んでいきます。

開かれた町政の推進

地方分権がさらに進展する21世紀のまちづくりは、住民の皆さんと行政がお互いを「まちづくりのパートナー」と認識し、心を一つにして町政を進めることが大切です。町民の皆さんに行政に対する理解と信頼を

一層深めていただくため、提言箱や手紙、電子メールなどによって、いつでもご意見をお聴きできる体制を整えてきました。本年2月末現在で570件余りのご意見、ご要望をいただいています。

また昨年4月に情報公開条例を施行。行政の保有する情報は町民の皆さんとの「共有の財産」であるとして、広報みよしやホームページなどを通じて、積極的に情報の開示と提供を行ってきました。さらに、昨年12月には、町民の皆さんへの説明責任として、各施策の基本計画や町民の皆さんに義務を課すなどの制度を定める際に素案の段階でその内容を公表し、町民の皆さんからのご意見を参考にしながら計画や制度を定め



開かれた町政を目指すため皆さんからのご意見をお待ちします

る「パブリックコメント制度」を導入。行政の透明性や公平性を確保し、開かれた町政の推進に努めています。平成15年度は、厳しい財政状況のもと「最小の経費で最大の効果を」という行政運営の本旨にいま一度立ち返し、住民の皆さんの視点に立った行政の運営を目指します。そのため現在、「行政評価システム」の導入に向け、準備を進めています。このシステムは各種施策や事務事業について、その成果や達成状況を的確に評価することで事業の効果、効率性を最大限に高める制度であり、職員意識改革を図ることを目的としています。さらには「目標管理評価システム」の導入準備を行うなど、住民サービスのさらなる向上を図るため、職員一人ひとりの資質の向上や能力開発に努めていきます。

むすびに

社会・経済情勢が日々刻々と変化するなか、先人先輩の英知とたゆまないご努力により築き上げられた「ふるさと三好」。町民の皆さんがこのまちに「住んで良かった」と誇りに思えるような「明るく住みよいまち」を目指し、誠心誠意、町政を推進していきます。議員ならびに町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。